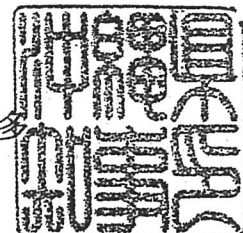


農水第1121-2号  
平成26年7月17日

沖縄防衛局長  
武田 博史 殿

沖縄県知事 仲井眞 弘多



岩礁破碎等に関する協議について（回答）

平成26年7月11日付け沖防第2768号により協議のあった下記の件について、許可は不要と判断しましたので、意見を附して回答します。

記

- 1 作業の区域 名護市辺野古地先海面  
(普天間飛行場代替施設建設予定海域)
- 2 作業の期間 平成26年7月17日から平成26年11月30日まで
- 3 作業の内容 普天間飛行場代替施設建設に係る海底地質状況確認のため、21カ所の地点において、単管足場（9カ所）とスパット台船（12カ所）を設置し、ボーリングマシンを用いて掘削を行う。

(作業に対する意見)

- (1) 作業の区域、期間及び方法については、漁業権者に事前に説明し、漁業操業に支障がないよう漁業者への周知を図ってください。
- (2) 作業にあたっては、水産資源の保護培養に悪影響を及ぼさないよう留意してください。
- (3) 万一、水質汚濁が発生した場合は、速やかに被害を最小限にとどめる措置を講じてください。